

長野県石油商業組合から県への報告について

県が9月12日に長野県石油商業組合に対して実施した聞き取りの際に、同組合が報告するとしていた事項について、9月22日に提出がありました。

提出方法

郵送による

提出のあった報告内容

- ・コンプライアンス宣言（別添）
- ・コンプライアンス遵守マニュアル
- ・店舗用リーフレット
- ・通報ホットライン（公益通報窓口）設置の決定

※コンプライアンス遵守マニュアルおよび店舗用リーフレットについては、石商から全組合員への配付が完了してから公表したい旨、申し出がありました。このため、県では石商が公表した時点で同内容を公開する予定です。

【参考】長野県石油商業組合に対するこれまでの対応については、以下のURLまたは右の二次元コードからご覧ください。

URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/070812sekisho.html>



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
産業労働部 産業政策課団体・サービス産業振興係
(担当) 小岩井
電話 026-235-7218 (直通)
FAX 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp